

ダイヤル通話の料金明細内訳サービス

サービス概要

お客様のダイヤル通話料金についてお問い合わせがあった場合に、お客様が“いつ、どこへ、どれだけ”ご利用になったのかを、お知らせするサービスです。1986年3月に東京で最初に導入し、1995年3月に全国への導入が完了しました。

通信の秘密確保及びプライバシーの保護

通話明細内訳の記録やお問い合わせの回答にあたっては通信の秘密確保及びプライバシー保護のため、次のように厳正・慎重に対処します。

- 通話明細内訳の記録は次のとおり、契約者のご希望に基づいて行います。

なお、記録の種類はお客様の意向によっていつでも変更できます。

- ① 通話明細内訳の記録を希望する。
- ② 通話明細内訳の記録を希望するが、通話相手の電話番号の下4ケタは消去する。
- ③ 通話明細内訳の記録を希望しない。

*着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)については記録いたしません。

- ダイヤル通話の通話明細内訳のお問合せは、当社料金請求書等へ記載の「料金お問合せ先」までお願いします。

- 通話明細内訳は、原則として支払期限の2ヵ月後に消去します。

- 通話明細内訳書の送付

ご希望のお客様に「通話明細内訳書」を送付します。

なお、お客様の送付希望の内容により、表示内容及び送付方法等は次のとおりです。

(市外通話のみ表示とする通話明細内訳書については2023年12月31日までの通話等記録をした送付分にて終了します。)

| 送付希望の内容 | 市外通話のみ表示 | 全ての通話を表示 (市内通話+市外通話) |
|---------|---|---|
| 表示内容 | 1ヵ月分の市外通話(携帯電話等への通話を含む)の通話日時、通話先電話番号等を1通話毎に表示。 市内通話に関しては、1ヵ月分の通話回数と通話料を表示。 | 1ヵ月分の全ての通話(携帯電話等への通話を含む)の通話日時、通話先電話番号等を1通話毎に表示。 |
| 送付方法 | 「NTT西日本料金請求書」または「NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ」に同封して送付。 *Myビリングご契約のお客様はインターネット(パソコンのみ)での画面照会となります。 | |
| 作成手数料 | 無料 | 有料* |

*市内通話を含めたすべての通話の表示をご希望の場合は、明細内訳書の枚数に応じて明細内訳作成料がかかります。(郵送料は無料)9枚まで110円、50枚まで264円、100枚まで781円、800枚まで1,177円
ただし、Myビリングご契約の場合、明細内訳作成料はかかりません。

翌月合算請求

サービス概要

2018年11月請求分より、奇数月(1・3・5・7・9・11月)のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月(2・4・6・8・10・12月)に2ヵ月分をまとめて請求しています。

- 対象となるお客さま

NTT西日本、NTTファイナンス株式会社からご請求する弊社サービス*1をご利用のお客さま

*1 弊社サービスとは、加入電話、INSネット(総合デジタル通信サービス)、フレッツ光、フレッツ光のオプションサービス、フレッツ・ADSL(DSLアクセスサービス)、フレッツ・ISDN(インターネット関連サービス(IP電話を除く))等です。光コラボレーションモデルは対象外。ただし、フレッツ光のオプションサービスを個別にご利用いただいている請求は、翌月合算の対象となります。

- 主な対象外請求*2

以下の場合には請求額にかかわらず毎月請求となります。

- ・複数回線を1請求にまとめて一括でご請求している場合
- ・複数回線の請求書等をひとつの封筒にまとめてご請求している場合
- ・ご請求額に料金回収代行サービスご利用分が含まれている場合
- ・NTTファイナンス株式会社の「おまとめ請求」をご利用されている場合
- ・通話明細を紙媒体でご提供している場合
- ・「フレッツ光」の工事料金を分割してお支払いされている場合
- ・「ひかり電話A(エース)(IP電話サービス)」をご利用でMyビリングをご利用されていない場合
- ・「フレッツ光」の割引サービス*3をご利用でMyビリングをご利用されていない場合

*2 上記記載の主な対象外請求のほか、広域イーサネット、専用線サービス、公衆電話、ご解約時の最終料金は翌月合算の対象外となります。

*3 Myビリングをご利用されていない場合に、翌月合算の対象外となる割引サービスは、「光もっと2割」「Web光もっと2割」「どんと割」「どんと学割」「光はじめ割」です。